

## 組織の変動に伴う労働関係に関する研究会 開催要綱

## 1. 趣旨

合併、事業譲渡、会社分割を始めとする組織の変動は、労働者と使用者の間の労働関係にも影響を与えうる。平成 12 年には、商法改正による会社分割制度の創設に併せて、労働契約承継法が制定され、労働契約の承継等を含めた労働者の保護に関する立法措置が講じられたところである。

一方、最近では、規制改革実施計画（平成 26 年 6 月 24 日閣議決定）等を受けて、農業協同組合等の会社以外の法人類型についても分割法制を導入することが検討されている。また、労働契約承継法の制定から 10 年余りが経過し、会社法その他の法整備も進められ、組織の変動に伴う労働関係を巡る裁判例も蓄積されてきている。

このような状況を踏まえて、学識経験者からなる本研究会を開催し、組織の変動に伴う労働関係について専門的な見地から調査研究を行い、諸課題を整理するとともに、新たな対応を行う必要性について検討することとする。

## 2. 検討事項

本研究会においては、次に掲げる事項を中心として調査・検討を行う。

- (1) 会社以外の法人類型における分割法制導入への対応
- (2) 組織の変動に伴う労働関係上の諸課題への対応

## 3. 構成員

- (1) 本研究会の構成員は、別紙のとおりとする。
- (2) 本研究会の座長は、構成員の互選により選出する。
- (3) 座長は、必要に応じ意見を聴取するため、関係者を招聘することができる。

## 4. 運営

- (1) 本研究会は、厚生労働省政策統括官が、学識経験者の参集を求めて開催する。
- (2) 本研究会の庶務は、厚生労働省労政担当参事官室において行う。
- (3) 本研究会は、原則として公開とする。

組織の変動に伴う労働関係に関する研究会 構成員

荒木 尚志	東京大学大学院法学政治学研究科教授
金久保 茂	弁護士
神吉 知郁子	立教大学法学部国際ビジネス法学科准教授
神林 龍	一橋大学経済研究所准教授
高橋 美加	立教大学法学部国際ビジネス法学科教授
富永 晃一	上智大学法学部准教授
橋本 陽子	学習院大学法学部教授

※敬称略

## 議事の公開について

- 本研究会は、開催要綱の通り、「原則として公開」とする。
- ただし、以下に該当する場合であって、座長が非公開が妥当であると判断した場合には、非公開とする。

- ① 個人に関する情報を保護する必要がある。
- ② 特定の個人等にかかわる専門的事項を審議するため、公開すると外部からの圧力や干渉等の影響を受けること等により、率直な意見の交換又は意思決定の中立性が不当に損なわれるとともに、委員の適切な選考が困難となるおそれがある。
- ③ 公開することにより、市場に影響を及ぼすなど、国民の誤解や憶測を招き、不当に国民の間に混乱を生じさせるおそれがある。
- ④ 公開することにより、特定の者に不当な利益を与え又は不利益を及ぼすおそれがある。

※ 上記①～④は、厚生労働省が定める「審議会等会合の公開に関する指針」における審議会等会合の公開に関する考え方に準拠するもの。